子育てファミリー世帯の方へ　住み替え費用を助成

義務教育修了前のお子さんを扶養する世帯が、区内・区外から区内の民間賃貸住宅に住み替えるときに、費用の一部を助成します。住み替え先の住宅を契約する前に、「予定登録申請」が必要です。

●転居助成（区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替え）

【助成内容】転居による家賃の上昇分（月額2万5千円を限度・最長2年間）と、引っ越しの荷物運搬に掛かる実費（20万円を限度）

●転入助成（区外から区内の民間賃貸住宅に住み替え）

【助成内容】契約時の礼金・仲介手数料の合計（36万円を限度）と、引っ越しの荷物運搬に掛かる実費（20万円を限度）

【助成件数】各30世帯

【申込み】**住宅課居住支援係**（本庁舎7階）☎（5273）3567へ。

種を植えて育てて みんなで収穫
小学生農業体験に ご参加を

みんなで稲刈り

【日時】4月28日～11月下旬の土曜日午前10時～12時（作物の生育状況や天候で変更）

【会場】新宿ここ・から広場「農業体験の場」（新宿7―3―29）

【対象】区内在住・在学の小学3～6年生、30名程度

【内容】畑や田んぼの整地から種まき・作物の世話・収穫までを体験。秋に収穫祭を予定（食材費は各自負担）

【主催・申込み】はがきに記載例（4面参照）のほか学校名・学年と保護者氏名を記入し、4月16日（必着）までに**新宿区青少年活動推進委員会事務局**（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階、子ども家庭課活動支援係内）☎（5273）4261へ。応募者多数の場合は抽選。

こどもの読書週間　図書館の催し

★英語のお話会

【日時】4月14日㈯午後2時～3時

【対象】小学生以下の方と保護者、30名

【内容】春がテーマの歌や手遊び、パネルシアター

【会場・申込み】当日直接、北新宿生涯学習館（北新宿3―20―2）へ。先着順。

【問合せ】**北新宿図書館**☎（3365）4755へ。

★映画会

【日時】4月15日㈰午後2時30分～3時30分

【対象】小学生以下の方と保護者、100名

【上映作品】「ウォルト・ディズニー～ドナルド・ダックと貯金箱」「一番げんき」「ムーミン～はばたけ！ペガサス」

【会場・申込み】当日直接、大久保地域センター（大久保2―12―7）へ。先着順。

【問合せ】**大久保図書館**☎（3209）3812へ。

★絵本作家 よしながこうたく講演会

〈給食番長〉シリーズの作者がやってきます。

【日時】4月22日㈰午後2時30分～4時

【会場】四谷地域センター（内藤町87）

【対象】小学生以下の方と保護者、50名

【内容】絵本の読み聞かせ、大きな紙にその場で絵を描くライブペイント

【申込み】4月6日㈮から電話または直接、**四谷図書館**（内藤町87）☎（3341）0095へ。先着順。

★お話会

【日時】4月24日㈫午前10時30分～11時30分

【対象】2歳までのお子さんと保護者、20組

【内容】初めての本との出会い、親子ふれあい遊びほか

【会場・申込み】当日直接、北新宿生涯学習館（北新宿3―20―2）へ。先着順。

【問合せ】**北新宿図書館**☎（3365）4755へ。

★じゃんぼの紙芝居

【日時】4月28日㈯午後2時～3時

【会場】あいじつ子ども園（北町17）

【対象】小学生以下の方と保護者、100名

【内容】昭和の紙芝居、なぞなぞほか

【申込み】事前に電話または直接、**中町図書館**（中町25）☎（3267）3121へ。先着順。

高齢者の方へ　マッサージサービスが利用できます

健康増進のため、お近くのことぶき館等で毎月1～2回実施しています。9月までの日程をご案内します。

【日時・会場】**下表**のとおり。いずれも午後1時～5時

【費用】1回1,000円(30分の施術)

【申込み】当日直接、各施設へ(予約は当日のみ。日程は変更することがあるのでご確認を)。初めて施設を利用する方には、「利用証」を発行します。健康保険証等をお持ちください。

【問合せ】**高齢者福祉課 高齢者事業係**（本庁舎2階）☎(5273)4567・FAX(5272)0352へ。

施設名	電話番号	日程					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
本塩町ことぶき館（本塩町8）	(3350)1456	12㈭	10㈭・24㈭	7㈭	12㈭・26㈭	9㈭	13㈭・27㈭
東五軒町ことぶき館（東五軒町5-24）	(3269)6895	25㈬	9㈬・23㈬	27㈬	11㈬・25㈬	22㈬	12㈬・26㈬
北山伏ことぶき館（北山伏町2-17）	(3269)7197	20㈮	11㈮・25㈮	15㈮	6㈮・20㈮	17㈮	7㈮・21㈮
中町ことぶき館（中町25）	(3267)3321	11㈬	9㈬・23㈬	13㈬	11㈬・25㈬	8㈬	12㈬・26㈬
薬王寺ことぶき館（市谷薬王寺町51）	(3353)6625	18㈬	9㈬・23㈬	20㈬	11㈬・25㈬	15㈬	12㈬・26㈬
大久保ことぶき館（大久保1-4-1）	(3209)0802	11㈬	9㈬・16㈬	13㈬	11㈬・18㈬	8㈬	―――
高田馬場第二ことぶき館（高田馬場1-4-17）	(3200)5038	10㈫	8㈫・23㈫	12㈫	10㈫・24㈫	14㈫	11㈫・25㈫
中落合ことぶき館（中落合2-7-24）	(3952)7163	20㈮	11㈮・25㈮	15㈮	6㈮・20㈮	10㈮	14㈮・28㈮
北新宿第二ことぶき館（北新宿3-20-2）	(3365)1121	6㈮	11㈮・17㈭	7㈭	6㈮・19㈭	2㈭	7㈮・20㈭
西新宿ことぶき館（西新宿4-8-35）	(3377)9380	20㈮	11㈮・25㈮	―	―――	―	―――
高田馬場シニア活動館（高田馬場3-39-29）	(3362)4560	13㈮	11㈮・25㈮	8㈮	13㈮・27㈮	10㈮	14㈮・28㈮
信濃町シニア活動館（信濃町20）	(5369)6737	11㈬	9㈬・23㈬	13㈬	11㈬・25㈬	8㈬	5㈬・19㈬
早稲田南町地域交流館（早稲田南町50）	(3208)2552	20㈮	11㈮・25㈮	15㈮	13㈮・27㈮	17㈮	14㈮・28㈮
新宿地域交流館（新宿5-3-13）	(3341)8955	11㈬	9㈬・23㈬	13㈬	4㈬・18㈬	8㈬	5㈬・19㈬
山吹町地域交流館（山吹町342）	(3269)6189	10㈬	8㈬・22㈬	12㈬	10㈬・24㈬	14㈬	11㈬・25㈬
上落合地域交流館（上落合2-28-8）	(3360)1414	16㈪	10㈪・28㈪	18㈪	12㈪・23㈪	20㈪	13㈪・24㈪
北新宿地域交流館（北新宿2-3-7）	(3369)5856	19㈭	2㈭・24㈭	13㈭	12㈭・19㈭	22㈭	13㈭・26㈭
下落合地域交流館（下落合3-12-33）	(3951)0023	5㈭	10㈭・17㈭	7㈭	12㈭・26㈭	9㈭	6㈭・20㈭
百人町地域交流館（百人町2-18-21）	(3368)8156	17㈬	14㈪・29㈬	19㈬	10㈬・24㈬	21㈬	11㈬・25㈬
清風園（中落合1-7-26）	(3951)0086	25㈬	9㈬・23㈬	13㈬	11㈬・25㈬	8㈬	12㈬・26㈬

介護生活をサポート
家族介護者教室・交流会

介護に役立つ知識や技術の習得と、介護者の元気回復を目的に開催しています。介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。24年度の予定は、**右表**のとおりです。

※家族介護者教室・交流会で知り合い、定期的に活動している自主グループもあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**高齢者福祉課高齢者相談係**（本庁舎2階）☎(5273)4593・FAX(5272)0352へ。

★24年度の予定

開催ごとに「広報しんじゅく」で参加者を募集します。

日程	テーマ・会場
5月30日㈬	「リフレクソロジー」足裏健康法を学ぶ（牛込箪笥地域センター・箪笥町15）
6月20日㈬	介護食・配食サービスQ&A（大久保地域センター・大久保2-12-7）
6月30日㈯	高齢者住宅と老人ホームの知識（戸塚地域センター・高田馬場2-18-1）
7月11日㈬	排泄ケアとおむつの利用法（落合第二地域センター・中落合4-17-13）
7月28日㈯	介護に取り入れよう「断・捨・離」術（榎町地域センター・早稲田町85）
8月8日㈬	講談師が語る「笑いの介護」（若松地域センター・若松町12-6）
9月7日㈮	体操で体も心もリフレッシュ（四谷地域センター・内藤町87）
9月21日㈮	当世葬祭事情～エンディングプラン～（落合第一地域センター・下落合4-6-7）
10月13日㈯	介護・高齢期に役立つ法律講座（柏木地域センター・北新宿2-3-7）
10月19日㈮	最新 福祉用具の選び方・使い方（牛込箪笥地域センター）
11月8日㈭	スウェーデン式認知症ケア「タクティール・ケア」に挑戦（落合第二地域センター）
11月27日㈫	持ち上げない介護に取り組もう（榎町地域センター）
12月13日㈭	訪問診療とターミナルケア(終末期ケア)（四谷地域センター）
平成25年1月11日㈮	古武術に学ぶ介護技術（落合第一地域センター）
1月23日㈬	知っておきたい薬の話（戸塚地域センター）
2月16日㈯	体をほぐす気功法（大久保地域センター）
3月9日㈯	口腔ケアでいつまでも食べる楽しみを（若松地域センター）

5月12日　リハビリに学ぶ 自立を促す介護技術

【日時】5月12日㈯午後1時～3時30分

【会場】柏木地域センター（北新宿2―3―7）

【対象】区内在住で高齢者を介護している方ほか、30名程度

【申込み】電話で**柏木・角筈高齢者総合相談センター**☎(5338)9531へ。先着順。

ひとり親（母子・父子）家庭等の福祉制度のご利用を

区では、ひとり親家庭等への生活支援、就業支援、経済的支援等を行っています。制度をご利用ください。

【問合せ】**子ども家庭課育成支援係**（本庁舎2階）☎(5273)4558・FAX(3209)1145へ。

家事・育児のお手伝いが必要なとき

ひとり親家庭 家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・病気などで、ホームヘルパーやベビーシッターなどを雇用する場合に、費用を助成します。利用する前に登録が必要です。所得に応じて、利用料金が掛かります。

【利用時間】午前7時～午後10時の間で2時間～8時間

仕事を探しているとき 仕事に役立つ資格を取りたいとき

ひとり親家庭自立支援促進事業

自立・就労支援のために、資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方のアドバイス、採用面接の練習、カウンセリング等を行います。

【助成金】児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある母子家庭の母を対象に、指定訓練講座を受講し、修了したときに講座受講料の40%相当額を支給する制度や、看護師等の国家資格取得のため2年以上の養成機関で修業している場合、修業中の全期間に訓練促進費を支給する制度(25年3月31日までに修業を開始した方が対象)があります。事前に子ども家庭課育成支援係にご相談ください。

ひとり親家庭等への手当

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

児童育成手当

●育成手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方

▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶婚姻によらない出生である(父または母の扶養がある場合を除く)

【手当額(月額)】児童1人に付き13,500円

●障害手当

【対象】心身に障害(身体障害者手帳1級～2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症)がある20歳未満の児童を養育している方

【手当額(月額)】児童1人に付き15,500円

児童扶養手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)の児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方

▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶婚姻によらない出生である(父または母の扶養がある場合を除く)

【手当額(月額)】所得に応じて9,780円～41,430円。児童が2人以上のときは第2子は5,000円、第3子からは1人に付き3,000円を加算

特別児童扶養手当

【対象】身体障害者手帳1級～3級程度、愛の手帳1度～3度程度の障害、日常生活に著しい制限を受ける疾病・精神障害がある20歳未満の児童を養育している方

【手当額(月額)】重度障害児は50,400円、中度障害児は33,570円

その他の制度

ひとり親家庭の医療費助成

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)の児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方

▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶婚姻によらない出生である（父または母の扶養がある場合を除く）

【内容】医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。所得制限があります。

母子福祉資金貸付

【対象】都内に6か月以上お住まいの母子家庭の母等で、20歳未満の子どもを扶養している方

【内容】母子世帯の自立のために、就学・就職などで資金が必要な場合に貸し付けます（限度額は貸し付け内容ごとに異なります)。面接による審査があります。子ども家庭課育成支援係にご相談ください。

ひとり親家庭休養ホーム

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子ども

【内容】ひとり親家庭のレクリエーションのために、無料または低額の料金で指定の宿泊施設(JTB契約施設)と日帰り施設(東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、としまえん、横浜・八景島シーパラダイス、大江戸温泉物語)を利用できます。子ども家庭課育成支援係で利用券をお渡しします。親のみ、子どものみでの利用はできません。

くらし

基礎から学ぶ寄せ植え

【日時】4月20日㈮午後1時～3時

【内容】春から初夏の花で寄せ植え作り（7号鉢に5種の植物）、土や植物の解説、作品鑑賞（星野学／テクノ・ホルティ園芸専門学校講師）

【費用】千500円（材料費）

【会場・申込み】はがきかファックス（記載例（4面参照）のとおり記入）で、4月16日(必着)までに**環境学習情報センター**（〒160・0023新宿2―11―4）☎（3348）6277・FAX（3344）4443へ。先着20名。

消費者講座「高齢者の権利を守る制度とは」

●高齢者の被害の実態と予防

【日時】4月22日㈰午後1時30分～4時30分

【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場1―32―10）

【内容】高齢者を狙う悪質商法・詐欺・虐待などに関わる法律と制度（山口勝久・弁護士）。講座終了後に個別相談を実施（午後3時30分～4時30分）

【後援】新宿区

【主催・申込み】講座のみの方は当日直接、会場へ。先着30名。個別相談希望の方は、往復はがきかファックス（記載例（4面参照）のほか相談の概略とファックス番号（ファックスで申し込みの方）を記入）で、4月16日(必着)までに関東シニアライフアドバイザー協会新宿区部会（〒169・0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）FAX（3205）1007へ。

【問合せ】**新宿消費生活センター**（第2分庁舎3階）☎（5273）3834へ。

みどりとリサイクルフェア

【日時】4月29日㈰午前10時～午後2時

【会場】西新宿中学校校庭（西新宿8―2―44）。雨天の場合は体育館で実施

【内容】フリーマーケット・草木市・包丁研ぎ・模擬店・縁日遊びほか

【主催・問合せ】**柏木地区青少年育成委員会・佐藤**☎（3377）3225へ。

※フリーマーケットの出店者を募集しています。電話で同委員会へお申し込みください。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

福祉

民生委員・児童委員の委嘱

4月1日付けで、次の方が委嘱されました（敬称略）。

【箪笥町地区】右田知代（袋町25）☎（3235）0586

【大久保地区】衣川信子（新宿6―17―18）☎（3356）1845

【落合第一地区】志村典子（中落合2―11―11、目白シティ701）☎090（9814）2488

【問合せ】**地域福祉課福祉計画係**（本庁舎2階）☎（5273）3517へ。

介護支援ボランティア・ポイント事業参加者募集

●18歳以上の方が対象です

介護支援ボランティアは、高齢者の方を支援するために地域や施設で活動しています。

活動に応じて貯めた「ポイント」は、年間50ポイント（5千円）を上限に換金または寄付ができます。

【対象の活動】▼区内介護保険施設でのボランティア活動（配膳・話し相手・一芸披露など。身体介護は対象外）、▼ちょこっと困りごと援助サービス活動（電球交換等30分以内の日常生活支援）、▼地域見守り協力員活動（高齢者宅への訪問・見守り）、▼ぬくもりだより訪問配布活動（75歳以上で一人暮らしの方への情報紙配布と安否確認）

●講習会にご参加を

【日時】4月18日㈬午後2時～3時30分

【対象】区内でのボランティア活動が可能な18歳以上の方、35名

【内容】活動の流れ・登録方法ほか

【会場・申込み】電話で**区社会福祉協議会**（高田馬場1―17―20）☎（5273）9191へ。先着順。

区シルバー人材センター 新規会員の募集

会員になって就業を希望する方は、電話予約の上、説明会にご参加ください。説明会終了後に入会申し込み を受け付けます（説明会に参加しないと会員登録はできません）。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【説明会日時】4月10日㈫・17日㈫、5月15日㈫・22日㈫、いずれも午前9時30分から

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【持ち物】▼顔写真（縦3cm×横2.5cm）2枚、▼郵便局（ゆうちょ銀行）の通帳（就業に対する配分金の振り込み用）、▼住所が分かるもの（健康保険証・運転免許証等）、▼年会費2千円

【会場・申込み】電話で**同センター**（新宿7―3―29、新宿こ・から広場しごと棟）☎（3209）3181へ。

こども・教育

就学相談

障害のあるお子さんや発達に心配のあるお子さんの就学を、専門の相談員が保護者と一緒に考えます。事前に電話で予約してください。

【対象】25年4月1日に学齢に達する児童、小学6年生、小・中学校から特別支援学校または小・中学校の特別支援学級への転学を希望する児童・生徒

【相談場所・申込み】**学校運営課学校運営支援係**（第1分庁舎4階）☎(5273)3097へ。